

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ◇建物、構築物、機械及び装置、車輛運搬具、並びに器具及び備品：定額法
 - ◇権利及びソフトウェア：定額法
 - ◇リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ◇退職給付引当金：愛知県民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職金共済制度に加入し、職員の退職給付に備えるため、当期末において発生していると認められる額を計上している。
 - ◇賞与引当金：職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ◇役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金の支給に備えるため、当期末において発生していると認められる額を計上している。
- (4) 消費税の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、愛知県民間社会福祉事業職員共済会の退職共済制度によっている。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
- (2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）
社会福祉事業のみ実施のため、省略している。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

当法人では収益事業を実施していないため作成していない。

- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

- ① 本部拠点区分
ア 本部
- ② 駒方保育園拠点区分
ア 保育事業
- ③ 光徳保育園拠点区分
ア 保育事業
- ④ 天王保育園拠点区分
ア 保育事業
- ⑤ 駒方寮拠点区分
ア 児童養護施設
イ ドミトリー駒方
- ⑥ 名古屋養育院拠点区分
ア 児童養護施設
イ ドミトリー南風
ウ ドミトリー桜風
エ 児童家庭支援センター
- ⑦ 名古屋若松寮拠点区分

- ア 児童養護施設
- イ はぐみ
- ウ つむぎ
- ⑧ 慈泉寮拠点区分
- ア 児童自立生活援助事業
- イ 就労支援事業
- ウ ステップハウス事業
- ⑨ かりん拠点区分
- ア 児童自立生活援助事業
- ⑩ 小原学園拠点区分
- ア 福祉型障害児入所施設
- イ 短期入所事業
- ウ 日中活動一時支援事業
- ⑪ 小原寮拠点区分
- ア 施設入所支援
- イ 生活介護
- ウ 短期入所事業
- エ 計画相談支援
- オ グループホームさくや
- ⑫ 泰山寮拠点区分
- ア 施設入所支援
- イ 生活介護
- ウ 短期入所事業
- エ 日中活動一時支援事業
- オ 計画相談支援
- カ のぞみホーム
- キ 放課後等デイサービス
- ⑬ 授産所高浜安立拠点区分
- ア 生活介護サービス事業
- イ 就労継続支援B型
- ウ 就労移行支援事業
- エ 日中活動一時支援事業
- オ グループホーム高浜安立
- カ 計画相談支援
- キ 障害児相談支援
- ⑭ 安立荘拠点区分
- ア 介護老人福祉施設
- イ 短期入所生活介護
- ⑮ 高浜安立荘拠点区分
- ア 介護老人福祉施設
- イ ウ エ 知的障害者短期入所事業
- オ 通所介護（デイサービス）
- カ 居宅介護支援
- キ サテライト特養いこいの宿高浜安立
- ⑯ 知的障害者短期入所事業いこいの宿高浜安立
- ⑰ 小原安立拠点区分
- ア 介護老人福祉施設
- イ 短期入所生活介護
- ウ エ 高齢者グループホーム小原安立
- オ 地域密着型認知症対応型通所介護
- ⑱ ケアハウス高浜安立拠点区分
- ア 軽費老人ホーム
- イ 特定施設入居者生活介護
- ⑲ ケアハウス大阪安立拠点区分
- ア 軽費老人ホーム
- ⑳ ケアハウス湯山安立
- ア 特定施設入居者生活介護
- ⑳ 養護老人ホーム高浜安立拠点区分
- ア 養護老人ホーム
- イ 通所介護（デイサービス）
- ウ エ 高齢者生活福祉センター ※休止中
- エ 訪問介護事業 ※未実施

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	2,226,797,276	0	0	2,226,797,276
建物	5,820,828,413	0	251,169,560	5,569,658,853
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
合計	8,048,625,689	0	251,169,560	7,797,456,129

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

基本財産（土地）（駒方寮）	81,918,000 円
基本財産（建物）（駒方寮）	389,821,950 円
基本財産（土地）（小原学園）	96,154,000 円
基本財産（土地）（小原寮）	288,462,000 円
基本財産（建物）（小原寮）	764,669,696 円
基本財産（土地）（泰山寮）	320,638,359 円
基本財産（建物）（泰山寮）	607,267,340 円
基本財産（土地）（小原安立）	165,384,000 円
基本財産（建物）（小原安立）	504,617,935 円
基本財産（建物）（養護老人ホーム高浜安立）	655,540,278 円
計	3,874,473,558 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（独立行政法人福祉医療機構）（駒方寮）	84,060,000 円
設備資金借入金（独立行政法人福祉医療機構）（小原学園）	10,050,000 円
設備資金借入金（独立行政法人福祉医療機構）（小原寮）	35,700,000 円
設備資金借入金（独立行政法人福祉医療機構）（泰山寮）	214,320,000 円
設備資金借入金（独立行政法人福祉医療機構）（養護老人ホーム）	199,892,000 円
計	544,022,000 円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び、当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本）	2,226,797,276	0	2,226,797,276
建物（基本）	11,315,353,631	5,745,694,778	5,569,658,853
土地（その他）	76,284,916	0	76,284,916
建物（その他）	696,661,971	287,527,767	409,134,204
構築物	123,738,346	74,276,244	49,462,102
機械及び装置	49,896,456	31,118,849	18,777,607
車輛運搬具	173,556,180	160,762,797	12,793,383
器具及び備品	525,337,031	400,618,487	124,718,544
リース資産	19,314,180	13,006,863	6,307,317
その他固定資産	200,000	0	200,000
合計	15,207,139,987	6,713,005,785	8,494,134,202

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	535,077,194	0	535,077,194
未収金	7,221,997	0	7,221,997
未収補助金	66,787,431	0	66,787,431
長期貸付金	1,667,184	0	1,667,184
合計	610,753,806	0	610,753,806

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし	0	0	0
合計	0	0	0

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

(単位：円)

種類	法人等の 名称	住所	資産総額	事業の内 容又は職 業	議決権 の所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 の兼 務等	事業 上の 関係				
			0						0		0

取引条件および取引条件の決定方針等

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資産収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

リース資産は、有形リース資産としてパソコン等入力機器、無形リース資産として主に介護保険ソフト、財務会計ソフト（本部、介護保険施設）である。